

## 第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

市では、社会福祉法の規定に基づき、平成21年度から地域福祉の推進に関する事項について5か年の計画を策定し、高齢者や障がいのある人などをはじめとして、地域で生活しているすべての人が、共に支え合い、安心して幸せな、自立した生活が送れるよう、福祉のまちづくりを進めています。

昨年度で第1次計画の期間が終了し、本年度から始まる新たな5か年の計画を、牧之原市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と合同で策定しました。

### 1 地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化した計画

これまで、地域福祉推進の理念や方針を示した「牧之原市地域福祉計画」を行政が策定し、地域福祉の推進を目的とした「牧之原市地域福祉活動計画」を社会福祉協議会がそれぞれに策定してきたが、行政と社会福祉協議会の協働により、両計画を第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画として一体的に策定している。

### 2 記載方法の変更・統一

第1次計画での地域福祉施策の展開を基本に、事業及び推進状況を見直し、新たに区分や取り組み内容について検討、協議を行い、各自の取り組み内容が一覧で分かるよう記載している。

#### 第1次地域福祉計画

分担(区分)	取り組み内容
市の取り組み	行政が取り組む内容
市民の取り組み	市民個人が取り組む内容

#### 第1次地域福祉活動計画

事業名	内容	21	22	23	24	25	協力機関・団体
○○○○	○○○○	→					○○○○○○



#### 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画

分担(区分)		取り組み内容		
自助	市民	市民個人が取り組む内容		
互助	地域	地域全体で取り組む内容		
共助	社協	社会福祉協議会が取り組む内容		
公助	行政	行政が取り組む内容	主管課	

### 3 基本理念

地域福祉を推進する上で、“市内に住むすべての人たちが安心して暮らしていけるよう、ふれあいを大切する”ことを念頭に、第1次計画となる「牧之原市地域福祉計画」及び「牧之原市地域福祉活動計画」が掲げる「ふれあいを大切にしたい生涯安心して暮らすことのできるまちづくり」の基本理念を引き継ぐものとする。

### 4 基本目標・地域福祉施策

基本理念に基づいて、第1次計画の基本目標及び地域福祉施策を引き継ぎ、統一する。

### 5 進行管理体制

計画の推進にあたり「(仮称) 牧之原市地域福祉推進協議会」を新たに設置し、進行管理と評価を行う組織として位置づける。

